

3 月 22 日 ( 第 4 号 )

# 令和6年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和6年3月22日（第4号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	4
（常任委員会、特別委員会報告・質疑・討論・採決）	4
第5号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件	
第6号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件	
第7号議案 豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件	
第8号議案 豊能町介護保険法関係事務手数料条例改正の件	
第9号議案 豊能町子ども・子育て審議会条例改正の件	
第10号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件	
第11号議案 豊能町立留守家庭児童育成室条例改正の件	
第12号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件	
第13号議案 豊能町介護保険条例改正の件	
第14号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件	
第15号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件	
第16号議案 豊能町宅地造成等規制法関係事務手数料条例を廃止する条例	

- 第17号議案 豊能町奨学資金条例を廃止する条例
- 第18号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第10回）  
の件
- 第19号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘  
定補正予算（第3回）の件
- 第20号議案 令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第1回）の件
- 第21号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補  
正予算（第5回）の件
- 第22号議案 令和6年度豊能町一般会計予算の件
- 第23号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘  
定予算の件
- 第24号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所  
施設勘定予算の件
- 第25号議案 令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算  
の件
- 第26号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予  
算の件
- 第27号議案 令和6年度豊能町下水道事業会計予算の件

（議案提案説明・質疑・討論・採決）

第28号議案	豊能町教育長の任命につき同意を求めることに ついて……………	28
第29号議案	豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の 件……………	28
第1号議会議案	豊能町議会議員の請負の状況の公表に関す る条例制定の件……………	29
第2号議会議案	豊能町議会委員会条例改正の件……………	30
第3号議会議案	令和6年度豊能町一般会計予算に伴う付 帯決議……………	35

福祉教育常任委員会所管事務調査の報告について……………	30
板倉 忠氏あいさつ ……………	36
教育長あいさつ ……………	37
町長あいさつ ……………	37
散会の宣告 ……………	38

## 令和6年豊能町議会3月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和6年3月22日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1番	池田 忠史	2番	才脇 明美
3番	吉田 正子	4番	中川 敦司
5番	寺脇 直子	6番	菅野英美子
7番	永谷 幸弘	8番	永並 啓
9番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

## 議事日程

令和6年3月22日（金）午後1時開議

- 日程第 1
- 第5号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
  - 第6号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
  - 第7号議案 豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件
  - 第8号議案 豊能町介護保険法関係事務手数料条例改正の件
  - 第9号議案 豊能町子ども・子育て審議会条例改正の件
  - 第10号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
  - 第11号議案 豊能町立留守家庭児童育成室条例改正の件
  - 第12号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
  - 第13号議案 豊能町介護保険条例改正の件
  - 第14号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件
  - 第15号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
  - 第16号議案 豊能町宅地造成等規制法関係事務手数料条例を廃止する条例
  - 第17号議案 豊能町奨学資金条例を廃止する条例
  - 第18号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件
  - 第19号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件
  - 第20号議案 令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件
  - 第21号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補

- 正予算（第5回）の件
- 第22号議案 令和6年度豊能町一般会計予算の件
- 第23号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業  
勘定予算の件
- 第24号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療  
所施設勘定予算の件
- 第25号議案 令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予  
算の件
- 第26号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定  
予算の件
- 第27号議案 令和6年度豊能町下水道事業会計予算の件
- 日程第 2 第28号議案 豊能町教育長の任命につき同意を求めることに  
ついて
- 日程第 3 第29号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の  
件
- 日程第 4 第1号議会議案 豊能町議会議員の請負の状況の公表に関す  
る条例制定の件
- 日程第 5 第2号議会議案 豊能町議会委員会条例改正の件
- 日程第 6 福祉教育常任委員会所管事務調査の報告について
- 追加日程第1 第3号議会議案 令和6年度豊能町一般会計予算に伴う付  
帯決議

開議 午後1時

○議長（永並 啓君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第5号議案から第27号議案まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、才脇明美委員長。

○総務建設常任委員会委員長（才脇明美君）

それでは、御指名をいただきましたので総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和6年3月7日午前9時半より開会、午後0時13分に閉会いたしました。

委員会の出席者は、秋元副委員長、中川委員、菅野委員、小寺委員、私、委員長の才脇の計5名で、欠席者は川上委員の1名であります。委員外出席として永並議長が出席いたしました。

当委員会に付託された議案は6議案であります。

それでは審査の内容を報告いたします。

まず、第5号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件でございますが提案説明は省略いたします。

主な質疑でございますが、学校施設等跡地活用検討委員会の構成員はとの質疑に対し、学識経験者2名、自治会推薦5名、学校関係3名、福祉関係1名、地域企業関係2名、町職員1名、計14名を想定していますとの答弁でした。

学識経験者は本町のことをよく御存じな

のかとの質疑に対し、学識経験者については公共施設再編検討委員会や都市計画審議会の委員で、本町のことをよく御存じの委員にお願いしたいと考えていますとの答弁でした。

今回の検討委員会では東地区については検討対象としていないのかとの質疑に対し、東地区については行政で検討していく必要があると考えていますとの答弁でした。

若い世代の意見をどのように取り込んでいくのかとの質疑に対し、学校関係ではPTA関係者を想定しています。また、自治会の中でも若い世代の意見を吸い上げていただくよう体制をとっていきたいと考えていますとの答弁でした。

今回の対象施設の中に吉川保育所が入っていないのはなぜかとの質疑に対し、吉川保育所については認定こども園の関係があります。よって、別途検討委員会を設け検討していきますが、認定こども園の件について整理がつき、多用途で活用するとなれば、この検討委員会の中に追加していきたいと考えていますとの答弁でした。

今回の検討委員会の進め方については、町の方針、主体性が見えないがとの質疑に対し、今回の検討委員会では幅広い御意見を聞き、一緒に検討していきたいと考えていますが、これまでの公共施設再編における職員プロジェクトチームでも一定検討しており、町の基本的な考えというものは持っていますので、さらに検討を重ねた検討委員会に提案していきたいと考えていますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第6号議案、豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正

の件でございますが、提案説明は省略いたします。

特段の質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第7号議案、豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件でございますが、提案説明は省略いたします。

主な質問でございますが、会計年度任用職員制度が始まって以来、年収103万円や130万円の壁から、これまで1人で行っていた業務を2人でしないといけないなど人手不足が懸念されるがとの質疑に対し、勤務時間などの抑制により人材確保に苦慮していますが、業務を滞りなく遂行するため、今後も職員の確保に努めていきたいとの答弁でした。

勤勉手当の位置づけはとの質疑に対し、会計年度職員にも人事評価制度を導入し、一定の業績を評価した上でその評価に基づいて支給される手当というものになっていますとの答弁でした。

今回の改正による影響額及び対象になる職員数はとの質疑に対し、影響額は令和6年度予算で2,200万円の増、対象となる職員数は130人ですとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第15号議案、豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

特段の質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第16号議案、豊能町宅地造成等規制法関係事務手数料条例を廃止する条例でございますが、提案説明は省略いたします。

主な質疑でございますが、現在指導中の案件についてはこれからは大阪府の担当になるのかとの質疑に対し、大阪府の担当に

なりますが、書類の引継ぎや現場パトロールに同行するなど、引き続き大阪府とともに指導に努めてまいりますとの答弁でした。

住民からの通報・相談は今後も町のほうで受けてくれるのかとの質疑に対し、通報・相談を受ければ町でも現場確認等を行うとともに大阪府へ連絡します。全く町から手を離れるわけではありませんとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第18号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件（関係部分のみ）でございますが、提案説明は省略いたします。

主な質疑でございますが、繰越明許費の電算システム改修だが、当初納税通知書の発送に影響はないのかとの質疑に対し、今回のシステム改修は令和6年度税制改正に伴う定額減税対応のための改修ですが、課税事務に影響のないよう慎重に対応しますとの答弁でした。

ベテラン職員が退職するということがその補充はできているのかとの質疑に対し、急遽退職ということもありましたが、4月1日採用ということで採用試験を実施し、職員の確保を図っているところですとの答弁でした。

ときわ台1丁目の緑地擁壁を改修することができなくなった理由はとの質疑に対し、今年度、国の起債対象事業として緑地擁壁を改修する予定で関係機関と調整を重ねてきましたが、起債対象とならなかったためですとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が総務常任建設委員に付託されました6議案の審査の結果でございます。これで委員会の報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

次に、福祉教育常任委員会、池田忠史委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（池田忠史君）

令和6年豊能町議会3月定例議会福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

令和6年3月8日金曜日午前9時30分開会、午後3時14分閉会です。

出席委員は吉田副委員長、寺脇委員、永谷委員、永並委員、高尾委員、そして委員長の私、6名であります。委員外出席は中川副議長です。

当委員会に付託された議案は12議案であります。

審査の報告をさせていただきます。

第8号議案、豊能町介護保険法関係事務手数料条例改正の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、この改正に該当する事業所は本町に何件あるのか、また、利用者負担に影響するのかなどの質疑に対し、今のところはありません、利用者負担には一切影響はありませんとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第9号議案、豊能町子ども・子育て審議会条例改正の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第10号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第11号議案、豊能町立留守家庭児童育成室条例改正の件ですが、提案説明は省略を

させていただきます。

主な質疑ですが、吉川小学校に育成室の新設が必要なほどこれまでより人数は増える予定なのかとの質疑に対し、令和6年3月1日時点では午後5時以降の利用者は7名ですが、4月1日以降は14名になる予定です。午後5時以降に利用する児童が増え、車の移動回数が多くなるため開設を判断しましたとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第12号議案、豊能町国民健康保険条例改正の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、保険料が府内統一となるが本町の保険料は上がっていくのかなどの質疑に対し、この条例改正で保険料は決定するものではありませんが、府内統一となると上がるものと考えていますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論に移り、1名の委員から、保険料の上昇に反対し国庫補助の増加を求めるとの反対討論がありました。

採決に移り、挙手多数で可決されました。

第13号議案、豊能町介護保険条例改正の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、第1号介護保険料の余剰金を積み立てた介護保険基金残高が想定以上に増えているので、第9期介護保険計画期間の保険料に基金を2億円取り崩すことにより、令和6年度から令和8年度までの保険料を現在より減額としているが、今後大丈夫なのかとの質疑に対し、今まで今後の保険料の急激な上昇に備えて基金に積み立ててきましたが、必要な財源は確保できたとされるため基金取崩しを行う予定です。今後のことを考慮しましても現時点が適切であると思われまるとの答弁でした。

本町は高齢化率が高く、今後もその状況が続くと思われるため、基金残高は将来に向けて維持する必要があると思うがとの質疑に対し、いろいろな観点からシミュレーションをしましたが、現時点からの基金取崩しが最適であると思われるとの答弁でした。

質疑を終結し、討論に移り、2名の委員から、コロナ禍もあった、社会は先行き不透明なために現金を置いておくことが必要と考え反対する。将来も含めて総合的に考えるとまだ積立てが必要であると考え反対するとの反対討論がありました。

採決に移り、挙手少数で否決されました。

第14号議案、豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第17号議案、豊能町奨学金条例を廃止する条例ですが、提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、物価高の今、奨学金を廃止することに対して全く理解できない。理由はとの質疑に対し、申込人数が直近5年間で極端に減少し、今年度はゼロ人です。特定の方への役目を終えていると判断しましたとの答弁でした。

物価高に対して、国の施策も含めいろいろ対応しているときに、あまりにも判断が早過ぎないかとの質疑に対し、国や府、支援団体の奨学金制度で対応できるといいますとの答弁でした。

町の奨学金制度のPRをほとんど行っていないと思われる中で、利用が少ないとの理由は納得できないがとの質疑に対し、積極的な情報発信は行っていませんが、大阪

府等との連携など必要な体制は整えていますとの答弁でした。

条例を廃止しなかった場合、何か影響はあるのかとの質疑に対し、予算の確保と徴収業務がずっと残りますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論に移り、3名の委員から、ほかの子育て支援策も見えない現段階での廃止は反対する。教育の機会均等法の理念に基づいて反対する。子育てPRしてから廃止を考えるべきであるとの反対討論がありました。

採決に移り、挙手少数で否決されました。

第18号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件（関係部分のみ）ですが、提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、低所得者の子育て世帯支援給付金給付事業の対象世帯数と、今後の事業スケジュールはどうなっているのかとの質疑に対し、対象児童数は300人で対象世帯数は200世帯です。予算が確定すれば4月以降に通知発送、5月を目標に支給開始の予定ですとの答弁でした。

戸籍事務等窓口事業業務で、戸籍に振り仮名をつける初期費用は理解するが、その後費用は発生するのかとの質疑に対し、制度運用後の費用は発生しませんとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第19号議案、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第20号議案、令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件ですが、提案理由は省略させていただきます。

質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第21号議案、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第5回）の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、前年度繰越金の約9,357万円は、来年度以降も大体大方これぐらいが基金に積み上がるものかとの質疑に対し、確定的なことは言えませんが、令和6年度に積み立てるときも同程度の積立額になると思われます。その後は少し下がってくるかと思えますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が審査の結果です。

○議長（永並 啓君）

次に、予算特別委員会、永谷幸弘委員長。

○予算特別委員会委員長（永谷幸弘君）

皆さん、こんにちは。

それでは御指名をいただきましたので、令和6年豊能町議会3月定例会議、予算特別委員会の内容について御報告させていただきます。

3月6日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、私、永谷が委員長に、そして池田議員が副委員長に選任されました。

委員には才協議員、寺協議員、管野議員、高尾議員が、そして正副議長にはオブザーバーとして御参加をいただき、3月11日、12日の日程で全員出席のもと、11日午前9時30分に開会いたしました。

付託され審査をいたしました案件は第22号議案から第27号議案まででございます。

第22号議案から順に、主な質疑内容と議決結果について報告させていただきます。なお、提案説明については省略させていただきます。

まず、第22号議案、令和6年度豊能町一般会計予算の件についてを議題とし、予算説明資料のページ番号順、所属順で進めまして、主な歳入についても併せて説明と審査を行い、最後に討論・採決といたしました。

それでは主な質疑、答弁を御報告いたします。

まずスマートシティ推進事業でございます。

ハニタスの今後のスケジュールはどの質疑に対しまして、実証運行は令和4年度、5年度ですが、その検証事業を今年の秋以降に行えるよう進めたいと思えますとの答弁がございました。

また、東地区でのハニタスの実証実験を行う予定はないのかとの質疑に対しまして、東地区での予定はなく、路線バスを含めた既存の公共交通で対応していく予定ですとの答弁でございました。

また、見守りタグの配布が少な過ぎる。今後の見通しはどの質疑に対しまして、ほかのもので対応していたり、周知がきちんとできていないことなどにより、当初の想定と大きく乖離している状況です。今後は、配布する学年の変更や高齢者の見守りについても検討していきますとの答弁でございました。

次に万博推進事業でございます。

近隣自治体と共同グッズの作成とあるが、どのように活用していくのかとの質疑に対しまして、北摂7市3町共同で万博の機運を盛り上げるため、北摂版の冊子や特産品を使った弁当を作るなど、地域に人を呼び込めるようなものを考えていますとの答弁でございました。

次に住宅流通多様化促進事業でございます。

町が不動産会社のような仕事をする必要

があるのか。わざわざ町のホームページから物件を検索する人もいないと思うがとの質疑に対しまして、子育て世代、若年層の流出が顕著であり、そういった世代を呼び込むため、町内のNPOと連携して町の魅力の発信などを行っていますとの答弁でございました。

次に、協働による魅力発信事業でございます。

トヨノレポーターの自主活動を支援することのことだが、一部の方しか活動されていないのではないかととの質疑に対しまして、発信している人は特定されていることは承知しております。今年度は活動内容をチラシで広報するなど、PRを強化したいと思いますとの答弁でございました。

次に地域の魅力創出事業でございます。

地域おこし協力隊は、5年度は新電力会社と協働で仕事をするということだったが、6年度は違うのかとの質疑に対しまして、新電力地域の業務に限らず、移住に関することなど柔軟に覚えてもらいたいと思いませんとの答弁でございました。

町内にもすばらしい人材がいて、そういった方々に補助していく方が町の魅力を発信できるのではないかととの質疑に対しまして、町内で活動されてる方にプラスして町外からの隊員に自分の特技や強みを活かし地域といろいろな関係をつくり、新しいことを発信していただきたいと思っていますとの答弁でございました。

地域活性化起業人として民間企業の社員の受入れとあるが、町職員として雇用するのか。またどういった活動をされるのかとの質疑に対しまして、町職員として雇用するものではありません。企業に籍を置いたまま開庁日の半分以上を町内で活動していただくこととなります。現在妙見口駅前の活性化などに地域の方とともに活動いただく

ことをイメージしていますとの答弁でございました。

次にふるさと寄附促進事業でございます。

ふるさと寄附を増やすための施策はとの質疑に対しまして、体験型のものなどの充実を図ります。また地域産業の育成につながるように、魅力ある商品を事業者と連携して探したいと思えます。PRとしては、パンフレットの作成や新聞広告などを考えていますとの答弁でございました。

続きまして、障害児通所支援事業でございます。

扶助費が増額となっているが、その要因はとの質疑に対しまして、この事業のうち就学前の児童発達支援の利用者数が今年度非常に増えてきていますので、扶助費を増額していますとの答弁でございました。

続きまして子ども医療費助成事業でございます。

令和5年度に所得制限を外したことでこんなに増えるものなのかとの質疑に対しまして、増え幅としては扶助費が約800万円と見込んでおります。うち所得制限撤廃によるものが500万円、その他については300万円で、恐らくコロナ禍における受診控えの反動が出ていると分析していますとの答弁でございました。

続きまして在宅高齢者支援事業でございます。

「おでかけくん」は対応が親切で、予約もわかりやすく評判がよい。今後増やすつもりはないのかとの質疑に対しまして、登録者数も伸びており、要支援の認定者が多いのも事実でございます。制度の見直しや、ハニタスAIオンデマンド交通とのすみ分けなども考えたいと思えますとの答弁でございました。

続きまして、老人クラブ支援事業でございます。

老人クラブ連合会に加入していない老人クラブにも支援は必要ではないかとの質疑に対しまして、補助金は老人クラブ連合会を通じて加入している各老人クラブに渡っています。現時点では未加入の老人クラブへの補助はありませんが、引き続き地元の方々と話し合いを続け検討していきますとの答弁でございました。

次にスマートシティ推進事業でございます。

ウェアラブルを外してる人が多い中で、5年度とほぼ同額を計上している。何をするのかとの質疑に対しまして、システムの保守、連携費用、健康測定会の開催費用ですとの答弁でございました。

50人しかつけていないが、K P Iをとるために予算が必要ということかとの質疑に対しまして、利用者数が少ないことは十分認識していますが、6年度までは検証が必要ですので予算を計上していますとの答弁でございました。

7年度以降も事業を続けるとランニングコストは幾らになるのかとの質疑に対しまして、システム経費については同じような額を見込んでいますとの答弁でございました。

次に、ため池防災減災事業でございます。

通常、ため池の管理は各水利組合等で管理されているが、今後、ため池を廃止する際には全て町の予算で工事を行っていくのかとの質疑に対しまして、今回廃止するため池は防災重点農業用ため池に指定されており、災害時に決壊等により周辺に被害が生じるおそれがあるため、国の補助事業に採択され町が工事を行うものですとの答弁でございました。

続きまして、建築物管理事業でございます。

今回の耐震診断補助金の対象は旧耐震基

準だが、今後新耐震基準に対する補助の考えはとの質疑に対しまして、現在町及び府の耐震改修促進計画に基づき、府の協力を得ながら耐震化率の向上を図っています。新耐震基準の補助については現段階では未定でございますとの答弁でございました。

続いて光風台6丁目緑地災害復旧法面補修事業でございます。

災害復旧後の法面緑化がシカにより荒らされているようだが、再度の復旧工事には国の補助は出ないのかとの質疑に対しまして、国の補助金を使って災害復旧していますので再度の補助はありませんとの答弁でございました。

続いてときわ台臨時自転車駐車場整備事業でございます。

旧社協跡地に駐輪場を設置する理由はとの質疑に対しまして、現在ときわ台駅前の駐輪場は、時期にもよりますが満車状態となっています。今回臨時で旧社協跡地に駐輪場を設け、必要な駐車台数を調査していきますとの答弁でございました。

次に、新規就農促進安定支援事業、経営発展支援事業でございます。

新規就農促進安定支援事業と経営発展支援事業の違いはとの質疑に対しまして、補助率や上限額などに違いがあります。また経営発展支援事業は認定新規就農者が対象ということで、青年就農計画の認定などが必要となりますとの答弁でございました。

続いて地域計画策定業務でございます。

地域計画策定事業はどのように進めるのかとの質疑に対しまして、各地区の農業委員が取りまとめを行い、原案をもとに地域の中で協議をしていただき、地域計画を作成するという流れでございますとの答弁でございました。

続いて森林整備事業でございます。

森林整備事業は私有地を国や町の予算を

使って整備するということだが、土地の所有者への対応はどのようにするのかとの質疑に対しまして、令和3年度に森林整備方針を立て、優先順位の高いところから順次整備をしています。財源については森林環境譲与税を活用し、個人負担は求めないこととしていますとの答弁でございました。

次に教育総務課、義務教育課、こども育成課、生涯学習課でございます。

まず初めに高校生通学費補助事業でございます。

高校生通学費補助の内訳と申請方法はどの質疑に対しまして、西地区の生徒には年間2万円、東地区の生徒には年間3万円の補助となり、申請には原則在学証明書と定期券の提出を考えていますとの答弁でございました。

小中一貫校施設整備事業でございます。

小中一貫校施設整備事業の今年度予算には西地区分しか入っていないとのことだが、東地区は幾らかかるのかとの質疑に対して、東地区については現在小学校も含め検討中で、今回予算措置はしていません。過去の資料では令和7年度に予定していた工事で2億2,928万5,000円としていますとの答弁でございました。

また、吉川中学校は野球の試合ができない運動場になるのかとの質疑に対しまして、吉川中学校の運動場は住宅地の真ん中にあり、ネットを越えると住宅地に飛び込んでいく危険性があります。試合する場合は小学校用地の活用などを考えていますとの答弁でございました。

続いて奨学資金貸与事業でございます。

条例廃止の議案が提出されているにも関わらず、今回予算が計上されているのはなぜかとの質疑に対しまして、今年度計上しているのは現在在学中の方への支援金を計上していますとの答弁でございました。

また、滞納者への対応をどうしているのか。差押え等も必要ではないのかとの質疑に対しまして、現在、直接訪問するなど話をしていますが、今後顧問弁護士に相談するなど差押え等も含めた対応も検討していきますとの答弁でございました。

続いてことばの力向上推進事業でございます。

ウェブアプリを利用した英語学習とはどのようなものか。また、今後はタブレットを持ち帰り家で使えるということかとの質疑に対しまして、ウェブアプリ学習ツールをタブレットに入れ、生徒が声に出して読み上げることで英語力を高めていくものです。現在タブレットの取扱いは学校ごとに異なっておりますが、今後教育委員会で検討していきますとの答弁でございました。

続いて保育士派遣事業でございます。

本町は常に保育士不足だが、近隣市に比べ時給が低いことも要因ではないのかとの質疑に対しまして、全国的に保育士が不足している状況です。時給は財政状況等から設定したものです。ほかに通勤に関する問題も影響していると思います。募集の方法等も考え、保育士の確保に努めていきたいと考えていますとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論に移り、2名の委員から、吉川中学校の運動場は野球ができるようにすべき。また、スマートシティ事業の必要性を感じられず、寄附金が入金されないままになっている。住民の理解が得られないことから反対するとの反対討論がございました。

採決に移り、挙手少数により否決されました。

次に第23号議案、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件について、主な質疑、答弁を御報告いたします。

まず国民健康保険事務事業でございます。

被保険者数が減少した要因はとの質疑に対しまして、後期高齢者医療への移行が毎月30人から50人程度あること、さらに令和4年10月から拡大された社会保険への適用拡大により移行される方も一定数あるところによりますとの答弁でございました。

国民健康保険事務事業のシステム改修は保険料の改正に関わるものかとの質疑に対しまして、保険料に関するのではなく、令和6年12月末に健康保険証が廃止されることに伴う資格確認書などの発行に伴うシステム改修費用ですとの答弁でございました。

続いて出産育児一時金給付事業でございます。

出産育児一時金給付事業は昨年度よりも250万円減となっているが、その要因はとの質疑に対しまして、直近の出産数を勘案し令和6年度は3人を見込んでいますとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論に移り、1名の委員から、年金生活者が増えている中で、年金が減り国民健康保険料は上がるといような大阪府の統一制度によって逆に影響を受けてきている。高齢者に負担がかかるこの国民健康保険料は新たな負担となってくるため反対するとの反対討論がございました。

採決に移り、挙手多数により原案のとおり可決されました。

○議長（永並 啓君）

この際、暫時休憩します。

（午後1時38分 休憩）

（午後1時39分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算特別委員会委員長（永谷幸弘君）

次に第24号議案、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件

について、主な質疑、答弁を御紹介いたします。

診療所管理運営事業でございます。

診療所管理運営事業が減額となっている理由はとの質疑に対しまして、コロナワクチン接種に関わる業務委託料の収入減により、消費税納付のための公課費を減額したためですとの答弁でございました。

次に医療機材管理事業、医薬品管理事業でございます。

医療機材管理事業、医薬品管理事業がそれぞれ増額になっている理由はとの質疑に対しまして、医療機器、医療機材管理事業については歯科技工料の実績によるもので、医薬品管理事業については薬剤価格の高騰によるものですとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論に移り、1名の委員から、年金が減らされる中、後期高齢者に対するこの制度については反対するとの反対討論がございました。

すみません、違ってますね。

○議長（永並 啓君）

再度、暫時休憩いたします。

（午後1時40分 休憩）

（午後1時41分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○予算特別委員会委員長（永谷幸弘君）

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員により原案のとおり可決されました。

次に第25号議案、令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件について、主な質疑、答弁を御報告いたします。

まず後期高齢者医療徴収事務事業でございます。

保険料未納者に対し短期証は発行しているのかとの質疑に対しまして、前年度の保険料の2分の1以上滞納している人について、

ては短期証の対象となり、納付相談の機会を設け、本人に交付していますとの答弁でございました。

未納者に対する督促の方法はどのようになっているのか、また差押え等の滞納処分に至ることもあるのかとの質疑に対しまして、国民健康保険、介護保険と同時に一斉に督促状を発送しています。過去には税務課が行う差押えに参加したことがありますとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論に移り、1名の方から、年金が減らされる中、後期高齢者に対するこの制度については反対するとの反対討論がございました。

採決に移り、挙手多数により原案のとおり可決されました。

次に第26号議案、令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件について、主な質疑、答弁を御紹介いたします。

まず一般介護予防事業でございます。

通いの場は今後広げていく予定はないのかとの質疑に対しまして、通いの場は現在5か所あり、広げていきたいと考えていますが、コロナ禍により取組が遅れていますとの答弁でございました。

続いて認知症伴走型相談支援拠点整備事業でございます。

認知症の相談支援拠点はどこにつくられるのかとの質疑に対しまして、認知症の方と常時関わっている専門的な職員がいる事業所を拠点とさせていただきたいと思いますとの答弁でございました。

続いて独居高齢者等見守り事業でございます。

今回事業再編に至った経緯はどの質疑に対しまして、これまで町で実施しているひとり暮らし高齢者等の緊急通報装置貸与事業と、社会福祉協議会の緊急時安否確認（かぎ預かり）事業には共通して地域の協

力員の確保が、高齢化等もあり困難になってきています。また緊急通報装置は電話回線がNTT回線しか使えず利用できない方も増えてきたため整理をするものですとの答弁でございました。

現在、緊急通報装置を利用されている方にはどのように案内していくのか、また使用料は幾らかとの質疑に対しまして、現在利用されている方については利用者本人への案内と併せて事業者のケアマネジャーなどを通じて御家族にも案内していきたいと思えます。個人の負担は1,000円になりますとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論に移り、1名の方から、介護保険は3年ごとの見直しにより改悪が進められ、ケアマネジャーの削減など関係者の報酬の引下げや利用料の値上げなども含め、介護保険については反対とするとの反対討論がありました。

採決に移り、挙手多数により原案のとおり可決されました。

次に第27号議案、令和6年度下水道事業会計予算の件について、主な質疑、答弁を御報告いたします。

まず、上水道の有収水量が減少していると聞くが、連動して下水道使用量も減っているのかとの質疑に対しまして、下水道使用料も人口減少や節水などの影響で年々減ってきていますとの答弁でございました。

今回の公会計制度の導入により、今後の管理・修繕計画が立てやすくなるということかとの質疑に対しまして、ストックマネジメント事業において費用対効果を確認しながら計画的に管理していきますとの答弁でございました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で原案のとおり可決されました。

これで予算特別委員会に付託されました

第22号議案から第27号議案までの審査は全て終了し、3月12日午後6時7分に委員会を閉会いたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願い申し上げます。

初めに、第5号議案から第21号議案までの17件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

次に、第22号議案から第27号議案までの6件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

次に、第5号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第5号議案「豊能町附属機関に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第5号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第6号議案に対する討論を行います。

す。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第6号議案「豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第6号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第7号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第7号議案「豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第7号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第8号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第8号議案「豊能町介護保険法関係事務手数料条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第8号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第9号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第9号議案「豊能町子ども・子育て審議会条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第9号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第10号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第10号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第10号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第11号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第11号議案「豊能町留守家庭児童育成室条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第11号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第12号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

高尾でございます。

第12号議案、国民健康保険条例改正について反対の討論とさせていただきます。

府下で一番高い保険料となっている中で、今、コロナ禍の物価高騰、そういうもとの条例改正は反対いたします。

以上です。

○議長(永並 啓君)

ほかに討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第12号議案「豊能町国民健康保険条例改

正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立10：1)

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって、第12号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま池田忠史議員から、第13号議案に対する動議がございました。

この動議には定数の12分の1以上の発議が必要です。

動議に所定の賛成者がおりますので成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後2時とさせていただきます。

(午後1時53分 休憩)

(午後2時00分 再開)

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第13号議案に対し、池田議員からお手元に配付いたしました修正の動議が提出されています。この動議は所定の賛成がありますので成立いたしております。したがってこの修正案を本件と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

第13号議案、豊能町介護保険条例改正の件ですが、上記の議案に対する修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び豊能町議会会議規則第13条2項の規定により提出します。

令和6年3月22日提出。

豊能町議会議長永並啓様。

提出者、豊能町議会議員、池田忠史。

第13号議案、豊能町介護保険条例改正の件に対する修正案です。

お手元のタブレットの中に修正案が入っておりますので御確認ください。

提案の理由ですけれども、2億円の基金を利用する予定でしたが、今後を考えると積み立てるべきと考え、9期については8期と同様、基準額を月額5,550円に据え置くことに修正いたします。

以上を提案いたします。

御審議いただき御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

これより修正案に対する質疑を行います。  
中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川です。

ただいま修正案提出されましたですけども、元々の原案の説明を理事者側から受けたときに、今回は先ほどもおっしゃってましたとおり2億円の基金を取り崩すことによって保険料が下がると。しかしながら今後の推定、先々のことを考えると、3年後のまた改定の折には大きく保険額、保険料が上がるという、そのようなシミュレーションの結果が説明ございましたけども、今回下げるんじゃなくて前回レベルという、そのような形に据え置くいうか、そうすることによって3年後の見直しのときの保険料は原案におけるその上がり方よりも緩やかになると、そのように考えておっただいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

中川議員がおっしゃるとおり、原案に比べますと基準額が少し上がりますので、次の期に関しましてはちょっとなだらかに上がると考えます。

○議長（永並 啓君）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

質疑を終結いたします。

これより原案と修正案に対する討論を行います。

反対討論からお願いいたします。

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

高尾でございます。

第13号議案、介護保険条例改正、介護保険は3年ごとの見直しによって値上げ、また内容が使いにくい内容へと改正されています。取り過ぎた保険料は還元すべきものです。高齢者だけの負担は本来の介護保険の趣旨から逸脱するものです。よって、今、修正案出されましたけれども、13号議案本体にも反対をいたします。

以上です。

○議長(永並 啓君)

すみません。修正案に反対ですか。原案に賛成ですか。

○11番(高尾靖子君)

修正案反対です。原案も反対なんです。

ごめんなさい、修正案反対なんです。

○議長(永並 啓君)

暫時休憩します。

(午後2時4分 休憩)

(午後2時5分 再開)

○議長(永並 啓君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

訂正いたします。2億円の減額に、削減に関して修正案は反対し、原案に賛成いたします。

以上、訂正いたします。

○議長(永並 啓君)

ほかに討論ございませんか。

才脇明美議員。

○2番(才脇明美君)

第13号議案の原案に対する賛成討論をさせていただきます。

基金の積立ての経緯ですが、第6期計画策定時に団塊世代が後期高齢者へ移行する2025年問題を考慮し、急激な給付の増加に備えるため余剰金は取り崩さずに積み立てる方針としました。

当初の想定では2025年までに5億円から6億円と想定していましたが、実際には2024年度末に9億4,000万円の積立てとなっています。ここで基本的な保険料設定の考え方として、給付の需要と保険料負担のバランスをとりながら3年ごとに見直しを行う、これは大原則です。保険料の余剰は給付の需要が想定より低かった、余ってきたということ。バランスをとるためには次期計画期間で保険料の余剰金をお返しするという今回の13号議案は、保険料と給付のバランス、均衡を保つという観点で大変評価されることとあります。今後の本町における保険料の急上昇が見込まれるのは2035年から2040年で、当初想定されていた2025年より10年遅くそのときがやってきます。この時期には集中的な基金投入が必要となりますが、今回の基金を2億円取り崩しても十分な積立てが確保できるとされています。第13号議案の保険料額が適切であること、また2億円を取り崩すことの意義は保険料の給付が想定ほどに伸びなかったため余っている保険料を被保険者に返すものとして、相当額の基金を取り崩すことが適切とあります。給付が伸びなかったのは、主に新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、その後に続く物価高騰、電気代、ガソリン、燃料、灯油燃料などの被保険者を取り巻く社会の状況は厳しく難しいものとな

っています。被保険者の保険料の納付意欲に与える影響も考慮すると、今回の保険料率の設定は適切であると考えます。

以上をもちまして、私は第13号議案の原案に賛成し、討論とさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございませんか。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

第13号議案、豊能町介護保険条例改正の件の修正案に賛成し、原案に対して反対の立場で討論いたします。

介護保険料は介護保険制度が始まった24年前の2000年度は全国平均で月2,911円でしたが、急速な高齢化が進む中、現在は6,010円と2倍以上となり、2040年度には月9,000円程度になると推計されています。一方保険料を高齢者とともに支払い、制度を支えている40歳から64歳までの現役世代は減少傾向であり、このままでは財源を確保できなくなるおそれがあり、費用を抑制し、制度を持続可能なものにすることが現在課題となっております。

本町においても介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後高齢者人口や保険給付の増加等に伴う急激な保険料の上昇を調整する財源として介護保険基金を活用する必要性を重視する点から、第13号議案、豊能町介護保険条例改正の修正案に賛成いたします。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第13号議案、豊能町介護保険条例改正の件に対する委員長の報告は否決であります。

初めに、池田議員から提出されました修

正案について採決いたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

（多数起立7：4）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正議決した部分を除く部分について、賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、修正議決した部分を除く部分は可決されました。

次に、第14号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第14号議案、豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって14号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第15号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第15号議案、豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第15号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第16号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第16号議案、豊能町宅地造成等規制法関係事務手数料条例を廃止する条例に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第16号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第17号議案に対する討論を行います。

管野英美子議員。

○6番(管野英美子君)

6番・管野英美子でございます。

第17号議案、豊能町奨学資金条例を廃止する条例に対する反対討論をいたします。

利用者が減少傾向になり廃止と説明がありましたが、広報は、広報とよの3月号、学校で対象者にお手紙を渡すだけ。広報の時期も遅過ぎると思います。町のホームページを検索しても条例も出てきません。この制度があるのか誰もわからない現状では、

利用者が減少するのは当然です。大阪府や他の支援団体の奨学資金の貸付制度も充実されてきているのは理解できますが、給付型には条件や審査があるので、申し込んだら必ず受かるというわけでは残念ながらありません。貸与型奨学資金しか借りられないこともあります。町の奨学資金は利息ゼロ、月額大学生2万5,000円、高校生1万2,000円、身近な有利な奨学資金ではないでしょうか。また、令和4年度の決算で就学支援を児童生徒の1割が受けています。この子どもたちが高校、大学に行くときに利用したい制度ではないのでしょうか。この点からもこの制度の存続を求めます。滞納の問題もありますが、借りたものは返す、しっかりと取り組んでいただくことを申し添えておきます。

○議長(永並 啓君)

ほかに討論ございますか。

寺脇直子議員。

○5番(寺脇直子君)

第17号議案に対して賛成の立場で討論します。

豊能町奨学資金条例の廃止について、条例の提案理由は、町が実施する奨学金制度の利用者が減少傾向にあり、直近では令和4年度が1名、令和5年度はゼロ名でした。現在、国、大阪府及び支援団体等による奨学資金貸付制度があり、奨学資金の貸与を希望する者の需要に応じた制度が多数整備されています。例えば日本学生支援機構や大阪府育英会、大阪府社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度などがあり、ほかにもあしなが奨学金など様々な機関から奨学資金制度が提供されております。今後の奨学金希望者に向けて丁寧に広報し、ホームページなどでも案内することの取組をしっかりとしていくこととして、賛成とさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございますか。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

吉田正子です。

第17号議案、豊能町奨学資金条例を廃止する条例について、反対討論をさせていただきます。

奨学金制度が意味するところは、いろいろな事情を持つ家庭の子どもに進学の機会を与え、生まれ育った環境に左右されず、世代を超えて貧困が連鎖しない教育政策です。教育政策が少しでも怠れば国としても世界から取り残されます。

将来、日本の推進力となり宝となる意欲、能力のある若い人たちに質の高い教育の機会を与えることが本町の使命と思います。また、PRの不足を考え、この理由により奨学金の廃止に対する反対討論をさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第17号議案、豊能町奨学資金条例を廃止する条例に対する委員長の報告は否決であります。

よって、原案について採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

起立少数であります。

廃止に賛成なんですよ。

暫時休憩します。

（午後2時20分 休憩）

（午後2時21分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再度説明いたします。

第17号議案、豊能町奨学資金条例を廃止する条例に対する委員長の報告は否決であります。

よって、原案について採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（少数起立4：7）

○議長（永並 啓君）

起立少数であります。

よって、第17号議案は否決されました。

次に、第18号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第18号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって第18号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第19号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第19号議案、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第19号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第20号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第20号議案、令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第20号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第21号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第21号議案、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第5回)の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第21号議案は委員長報告のとおり可決されました。

管野英美子議員。

○6番(管野英美子君)

第22号議案、令和6年度豊能町一般会計予算の件の修正案を提出いたします。

○議長(永並 啓君)

ただいま管野議員から第22号議案に対する修正動議がございました。

この動議には定数の12分の1以上の発議が必要です。

動議に所定の賛成者がおりますので成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は2時40分とさせていただきます。

(午後2時25分 休憩)

(午後2時40分 再開)

○議長(永並 啓君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

第22号議案に対し、管野議員から、お手元に配付いたしました修正の動議が提出されています。

この動議は所定の賛成がありますので成立いたしております。

したがってこの修正案を本件と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

管野英美子議員。

○6番(管野英美子君)

6番・管野です。

第22号議案、令和6年度豊能町一般会計予算の件。

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び豊能町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和6年3月22日提出。

豊能町議会議長永並啓様。

提出者、豊能町議会議員、管野英美子、同、秋元美智子。

第22号議案、令和6年度豊能町一般会計予算の件に対する修正案。

令和6年度豊能町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「83億5,500万円」を「83億4,603万円」に改め、同条第2項「第1表歳入歳出予算」の一部を次のように改める。

詳細はSidebooks内にも入っておりますので御確認ください。

それでは提案理由の説明をさせていただきます。

豊能町は深刻な財政状況であります。その中で進める事業については慎重に選ぶ必要があります。

修正する項目は2点あります。

1点目は、地域おこし協力隊365万円を削除するものです。

令和4年11月に着任された方の任期は3年。しかし途中でやめられました。株式会社能勢・豊能まちづくり業務も行われていました。豊能町はこの方に何を求められたのでしょうか。豊能町の魅力発信には既に花さんぽ、WEマーケット、トヨノレポーターなど多くの方々があります。町外の方を採用するのであれば、現状を伝え、何をさせていただくのか、もっとビジョンを示していただきたい。それからでも遅くはないと思います。

2点目は、スマートシティ事業のヘルスケア469万円を削除するものです。

スマートシティ事業には1億3,518万1,000円の未収金のこと、また企業主導で進めたこともあって、住民に本当に役に立つものか大変疑問に思うところです。今予算には、スマートシティ事業はこのほかにもモビリティと見守りも入っています。モビリティはハニタス運行の検証と、秋にもう一度実証実験があるとのことで、最初の説明の昼間の乗車率の低い路線バスに代わるものとして検証する必要があると思い、残します。見守りにつきましては、タグの配布は令和4年度はたった1個、昨年の補正予算でこの項目は残したものの、まだ50個

しか配布できていません。早急に残りの200個を配布し事業を進めること、既にあるミマモルメ等の実績も考慮しながら、豊能町の地域に合った見守り体制をつくってもらいたいと考えています。

さて、削除するヘルスケア469万円ですが、テレビプッシュは132台配布で91台稼働。41台は既に電源が抜かれている状態。ウェアラブルは300台中247台配布。59台が稼働です。外しておられる方は188人もいます。そのような残念な状況ではありますがKPIは検証しなければなりません。昨年7月に議会に説明ありました、KPI検証のための必要な項目は二つ。この二つもアンケートをとる、通いの場で検証ができること、ほかの方法でできることで削除するものです。

なお、小中一貫施設整備事業、吉川中学校の改修費用12億9,322万4,000円も、課題が多く、西地区の公共施設再編と一緒に考えるべきだと思います。平成35年4月開校予定だった学校の基本設計を見せていただいて、一部複合施設になっていました。今となってはほかに及ぼす影響も多く、とても残念です。

修正案の2点は、本当に必要であれば再度納得のいく計画をつくって出させていただきたいと考えます。

よろしく御審議いただき御決定いただくことをお願いします。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これより修正案に対する質疑を行います。小寺正人議員。質疑ですよ。自席でお願いします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより原案、修正案に対する討論を行います。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

9番・小寺正人でございます。

22号に賛成の立場で討論いたします。修正案には反対の立場でございます。

まず、スマートシティ関連事業でございますが、これは令和4年度に大阪府下で唯一採択されたデジタル田園国家都市構想であり、3億9,000万円の事業費が決定されました。それに基づいて実証実験が実施されました。1億9,500万円の交付金を充て、企業版ふるさと納税寄附金6,000万円を充て、そしてコロナ対策の交付金1億5,000万円が充当されました。このスマートシティ事業は3年間の実証実験を継承して行い、KPIを提出することが条件となっていました。義務を果たせないときには交付金の返還を求められる可能性があるかと何度も説明されてきました。しかしながら、昨年の7月議会において、提案された8事業のうち3事業しか認められず、修正案が可決されました。すると残り5事業は認められないこととなったために、現在、国、大阪府と協議が行われていると聞いております。国から受けた交付金の返還を求められるおそれが依然として残っているわけです。このような状況の中で令和6年度当初予算案がさらに削減されるということになるわけです。修正案ではそういうことになるわけです。国と大阪府との協議もさらに難しい状況に追い込まれると想定されるわけです。スマートシティ推進事業は、KPIの検証は令和6年度までのあと1年、合計3年間行う必要があるわけですから、もう1年、取りあえずはやる義務が残っているわけです。それをこれ以上のKPI検証の取組予算を削減するような行為をやるべきではないと

いう考えでございます。修正案に盛り込まれていることでは、さらに豊能町の危機を招くおそれがあるということです。

次に地域おこし協力隊関連予算についてでございますが、この制度の概要については都市地域から過疎地域帯の条件が不利となっている地域に住民票を移動して、生活の拠点を移したものを地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、隊員は一定期間地域に居住し、地域ブランドや地場産業の開発、販売PR等の地域おこしの支援や、農林水産業の従事、住民生活の支援など地域協力活動を行いながら、その地域への定着、定住をおおむね1年から3年行うというものであります。令和4年度とりますと、全国の地域おこし協力隊の隊員数が全国で6,447人おります。多くの隊員が都会から過疎地の地域などに移り住んで、地域の活性化や魅力づくりに取り組んでいる状態です。この地域おこし協力隊員に要する経費としては、国が100%の措置を行う支援制度があり、隊員1名当たり480万円を上限として特別交付税措置があります。本町では、人口減少による財政規模の縮小などにより町の職員数が減り、マンパワーの不足が懸念されている中、国の支援制度をうまく活用し、地域おこし協力隊が本町に移住・定住し、町のにぎわいや魅力づくり、地域の生活の支援など、一翼を担ってもらえるように取り組むことも必要と考えます。よって、地域おこし協力隊員の予算の削減する修正案には反対であります。

以上をもって22号議案、原案賛成の立場で討論いたしました。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございますか。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

第22号議案、令和6年度豊能町一般会計予算の件の修正案に賛成の立場で、そして原案に反対の立場で討論いたします。

令和4年から始まったデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の8事業は、令和5年、6年にかけてKPIの収集に努力されていますが、おわかりのとおり、例えばヘルスケアについては現状は大変厳しい状況でございます。また、私が期待しておりました見守りについても、当初の1件から50件まで推進されておりますが、目標の250までは厳しい現状が続いております。令和6年3月定例会議、予算特別委員会での松本理事の答弁で、周知がきちんとできていないことなどにより当初の想定と大きく乖離している状況です。今後は配布する学年の変更や高齢者の見守りについても検討していきますとありました。この答弁を真剣に捉えて、そして実行にさせていただくことを強く要望して、修正案に賛成いたします。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございますか。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

高尾靖子でございます。

第22号議案、令和6年度豊能町一般会計予算の件で、修正案また原案に反対する立場で討論をいたします。

修正案には賛同できる案でもありますが、また、令和6年度予算は物価高騰の中、交付金を活用し、住民への新規補助事業は評価したいと思います。

スマートシティ事業では、町に一切負担がない、「私が責任を取ります」と議会に明言した前町長ですが、財源の半分を占める企業版ふるさと寄附金未納分1億3,518万1,000円を町が立て替えています。この問題では、住民監査請求が行われていることに関し、責任の所在を明らかにし、町財政を

健全化していくべきであります。

公共施設再編計画については、東西地区ともに住んでよかったと言える安全で充実した整備、配置を求めます。

小中一貫教育の課題では、学業とともにのびのびとクラブ活動に挑戦できる場の確保を強く求めます。

維新府政による万博推進事業が計上されておりますが、会場建設費は8,390億円に上り、府民の負担に大きくのしかかっています。そして万博会場の夢洲は有害物質を含み、台風や南海トラフ地震が来れば土壌沈下、地盤液状化、災害時の避難計画もありません。半年のイベントのトイレ設置に10億円とも言われています。税金を湯水のように使う問題だらけの事業です。カジノ誘致の計画もされています。危険がいっぱいの夢洲に小中学生を引率する計画は中止を求めます。人工島の夢洲での万博は中止するよう強く求めるものです。

地域公共交通については、先日公共交通会議の中で話題提供がありました。行政、事業者、住民が必要、有効性に応じた運営として、福祉、まちづくり、環境等、長期的に踏まえた三者一体の地域公共交通の促進が重要と述べています。地域内では無料で走らせる運行を求めています。

農業振興の課題では、新規就農者の技術向上や経営指導に当たる普及指導員が果たす役割が大きいと思います。農業の担い手確保へ普及指導員を増やしていく必要があると思います。新規就農者の定着と事業拡大につながる支援を強く求めます。

前進面もありますが、以上の理由により第22号議案、原案また修正案に反対し、討論いたします。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございますか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

修正案に賛成の立場から討論させていただきます。

地域おこし協力隊は、先ほど小寺議員のほうからお話ありましたように、都市の地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移し、地域ブランドや地場産の開発、販売、PR業の地域おこしの支援や農林水産業の従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定着・定住を図る総務省の取組です。地域おこし協力隊そのものには反対はいたしません。また、この地域おこし協力隊によって全国ではそれなりの成果を上げている自治体も多々あります。ただ豊能町の場合はその導入に向けて、説明書の中で、地域おこし協力隊の活動を支援し、様々なコミュニティや活動団体との連携と地域活動の核となる人材の発掘、育成に向けた支援を行うとなっております。これでは何のことかわからないし、前年もやはり曖昧なままにこの地域おこし協力隊からお見えになった方は途中で帰られています。よそへ移られています。そういうことから含めまして、今回、なぜ町は地域おこし協力隊を導入しようとしているのか。しっかりとした方針を持っていただきたいという思いでこの削除には賛成させていただきます。

また、スマートシティのヘルスケアですけども、まずスマートシティ事業そのものが非常に問題を抱えています。なぜ今回このようなどこまで削らなくちゃいけないか。それはもう十分御存じのように、ふるさと寄附金が入ってこない。未収金になったままだからです。そういう意味も含めまして議会としては、私個人としても、やはりできる限り行政のほうに迷惑かけたくないということと、ヘルスケアに関しましては他の方法でKPIをする方法がありますので、

ぜひそちらのほうで取り組んでいただきたいということから、この削除にも賛成させていただきます。

なお、西地域の義務教育学校は令和8年度を目指してこれから吉川中学校の改修工事が始まるところです。この義務教育学校につきましても、5年前に町より1小1中、また保健センター、図書館、それと認定こども園を組み込んだ複合施設の新築計画が出されてました。まず第一に何を大事にしたかっていうと、子どもたちの教育が第一の計画でした。しかし4年前に、これは前町長によって変わりました。2小2中、なおかつ既存の学校施設を利用するという形になりました。前町長のほうは既存の施設、学校を利用するという点に関しては、要するに既存の施設を潰したくないと。だから学校も改修すると。それはそれなりのお考えでしたからそのときはあんまり言いませんでしたけど、その後には今度は既存の既設のものを公共施設再編の中で変えようとしてました。ですから御自身の既存の施設を潰さないというお考えと考えが違ったものですから、もう一遍複合施設を考えていただきたい。新築を考えていただきたい。なおかつそのほうが町の今後の、これからいろいろなことに携わる職員の方たちの負担、仕事のやりやすさが出てくるんじゃないかっていうことと、あのまち一帯、地域一帯に豊能町の活性化に向けたそういったまちづくりができるんじゃないかという思いで、何回もこの場で質問させていただきました。

今回、予算につきましては学校教育、子どもたちの教育は充実、まずそれが大事だということでもう認めざるを得ないんですけども、この1年間振り返ってみて町の職員の方には本当にこの複合施設とそれから現在の改良工事と、どちらが光風台の継

続も含めていろいろ検討していただきました。質問のたびにそのお返事をいただきました。非常にありがとうございます。お礼を申し上げます。それで、もう少し時間があればその内容をさらに充実して煮詰めることができたんじゃないかなと思いますと、つくづくと失われた4年間で残念でなりません。このことを申し上げまして、私は修正案に賛成とさせていただきます。よろしくをお願いします。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

ほかに討論ございますか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第22号議案、令和6年度豊能町一般会計予算の件に対する委員長の報告は否決であります。

初めに、管野議員ほか1名から提出されました修正案について採決いたします。本修正案に賛成の方は起立願います。

(多数起立6:5)

○議長(永並 啓君)

起立多数であります。

よって修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正議決した部分を除く部分について、賛成の方は起立願います。

(多数起立10:1)

○議長(永並 啓君)

起立多数であります。

よって、修正議決した部分を除く部分は可決されました。

続きまして、次に第23号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

高尾靖子でございます。

第23号議案、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件、反対の立場で討論を行います。

被保険者の高齢化や医療費水準の高さなど、国民健康保険制度の持つ構造的な課題を解決し、持続可能な医療保険制度構築のため、平成30年度に国民健康保険が広域化され6年になります。府内統一基準に合わせる取組を着実に進めていますが、国民健康保険の取り巻く環境は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により、被保険者数の減少と高齢化に医療費水準の上昇により厳しい運営が見込まれます。

町は府下一高い保険料となっている。国は、社会保険の保障の歳出削減で少子化対策に充てる方針です。大軍拡にメスを入れず、少子化対策の追加財源に社会保障削減など、国民の負担増に頼るものです。よって23号議案に反対の討論といたします。

○議長(永並 啓君)

ほかに討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第23号議案、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立10:1)

○議長(永並 啓君)

起立多数であります。

よって、第23号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第24号議案に対する討論を行いま

す。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第24号議案、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第24号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第25号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

高尾靖子でございます。

第25号議案、令和6年度後期高齢者医療特別会計予算の件で反対の討論をいたします。

2006年度の医療保険法改悪で創設された後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を後期高齢者とし、74歳以下の人と切り離し、都道府県などをつくる広域連合が運営する別枠の医療保険に強制的に加入させ、負担増と差別医療を押しつけるものとなっています。2年ごとの保険料値上げが実施されており、令和2年、令和3年度の値上げされています。後期高齢者の8割の人が年金から天引きされる特別徴収です。年金が減らされている中、払えず滞納になっていると聞きます。高齢者いじめの制度は廃止し、お金の心配なく医療にかかれる制度への転換を強く求め、反対の討論といたします。

○議長(永並 啓君)

ほかに討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第25号議案、令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立10:1)

○議長(永並 啓君)

起立多数であります。

よって、第25号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第26号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

高尾靖子です。

第26号議案、令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件、反対の討論といたします。

介護保険の利用料は2000年の制度発足から1割負担が原則でした。しかし2015年に一定所得以上の方は2割負担とされ、2018年には3割負担も導入されました。厚労省は余裕ある人が対象になると負担増が正当化されましたが、実際は負担が増えて介護サービスを削ったり、施設から退所したりした人は少なくありません。利用抑制に拍車をかける負担で、負担増は許せません。認知症などは専門家の初期段階での気づきや初期の対応が進行を抑えることになりません。要介護1・2の訪問通所介護の保険外は介護状態を悪化させる高齢者を増やし、かえって介護給付費は拡張されることになります。物価高騰に住民生活が苦しい今、基金を2億円取り崩したことは評価いたし

ます。もらい過ぎた保険料は、またたまった基金は、本来、還元すべきものであります。

以上で反対の討論といたします。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第26号議案、令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって第26号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第27号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第27号議案、令和6年度豊能町下水道事業会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって第27号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2「第28号議案 豊能町教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、第28号議案、豊能町教育長の任命につき同意を求めることについてを御説明申し上げます。

本件につきましては、本町教育長として御尽力をいただいております森田雅彦氏の任期が令和6年3月31日に満了となることに伴い、その後任として板倉忠氏を本町教育長に任命いたしたく存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間でございます。

よろしく御審議をいただきまして御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第28号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第3「第29号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは、第29号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件につきまして御説明申し上げます。

議案書追加分の4ページから5ページ並びに条例の概要資料、新旧対照表を併せて御覧ください。

本件は財政健全化の一環としまして、改正後の附則第27項におきまして、教育長の給料の月額を令和6年4月1日から現町長の任期中であります令和9年3月2日までの間、10%減額するものでございます。これにより教育長の給料月額は65万円から6万5,000円を減じた58万5,000円となるものでございます。

なお、教育長の減額による効果額は、地域手当や期末手当を含め、年間では約115万円の減額となり、任期中の3年間では約345万円の減額となります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第29号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

起立全員であります。

よって、第29号議案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時40分といたします。

（午後3時20分 休憩）

（午後3時44分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4「第1号議会議案 豊能町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ただいま議長に御指名をいただきました中川でございます。

そうしましたら、第1号議会議案の提案説明をさせていただきます。

豊能町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の件でございます。

令和4年12月10日に成立いたしました地方自治法の一部を改正する法律により、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされました。このことに伴い、豊能町議会議員の豊能町に対する請負の状況を公表すること等により請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため条例を制定するものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが第1号議会議案の提案理由の説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、よろしく御審議いただき御賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号議会議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって第1号議会議案は原案のとおり可決されました。

日程第5「第2号議会議案 豊能町議会委員会条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中川敦司議員。

○4番(中川敦司君)

中川でございます。

第2号議会議案、豊能町議会委員会条例改正の件につきまして提案説明をさせていただきます。

令和2年4月の総務省通知において新型コロナウイルス感染症の蔓延防止等の観点から条例等を改正するなど、一定の条件のもとオンラインを活用した委員会を開催することが可能との見解が示されました。このことから、新型コロナウイルス感染症だけでなく重大な感染症の蔓延または大規模災害等の発生の際、委員会の開催を停滞させることなくオンラインを活用した委員会を開催することができるよう、出席の特例を定めるなどの改正を行うものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが第2号議会議案の提案理由の説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、よろしく御審議いただき御賛同賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長(永並 啓君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第2号議会議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって第2号議会議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。再開は15時55分といたします。

(午後3時48分 休憩)

(午後3時55分 再開)

○副議長(永並 啓君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第6「福祉教育常任委員会所管事務調査の報告について」を求めます。

池田忠史委員長。

○福祉教育常任委員会委員長(池田忠史君)

議長より許可をいただきましたので、福祉教育常任委員会所管事務調査報告について報告させていただきます。

まず日時ですけれども、令和6年の2月1日から2日の2日間。

場所は山口県山陽小野田市、広島県の尾道市に行つてまいりました。

参加者は福祉教育常任委員会委員6名、吉田副委員長、寺脇委員、永谷委員、永並議長、高尾委員、私の6名と、事務局から浜本事務局長の合計7名で行つてまいりま

した。

目的ですけれども、本町は令和8年度に東西それぞれ1校ずつの小中一貫義務教育学校の開校を予定しています。開校に当たり様々な課題があります。また、少子高齢化が進み高齢化率が約50%となっており、今後の在宅介護についての課題もたくさんあります。そのため、地域と連携している小中一貫校や地域包括支援センターの活動事例を学び、今後本町での参考としていくため所管事務調査を行いました。

まず令和6年2月1日、山陽小野田市の小中一貫校ですが、山陽小野田市側からは教育委員会から1名、議会事務局から2名、小中学校の校長さんが1名の4名の出席者でした。

まず山陽小野田市は、小学校11校、中学校6校ありますが、そのうち小中一貫校となっているところは2校あります。今回はその2校のうちの1校である埴生小中学校へ視察に行っていました。

埴生小中学校は令和2年の4月に埴生小学校と埴生中学校が施設一体型の小中一貫校として開校し、さらに令和4年の4月には同区内にあった小規模校の津布田小学校とも合併しまして、現在の小中一貫校となっております。

埴生小中一貫校の概要ですけれども、校舎は埴生中学校があった場所に中学校舎はそのままに、その前に小学校の校舎を新設されていました。児童生徒数は小学校で178名、中学校で87名、中学2年生が2クラスでしたが、ほか小学1年から中学3年生まで各1クラスで、1クラス約30人前後の人数のクラスとなっております。

義務教育学校ではないため、中学校の教員の中で小学校の教員免許を持っている方が乗入授業という形で、小学校のほうで一部授業を行っておられました。

また、教育課程については4・3・2制を採用しておられまして、未来をつくる子どもたちを生育するためということで、前期は基礎の定着期、中期は充実期、後期は発展期として各段階に応じた教育をされておりました。

地域教育についても、THE埴生学という、これはTは津布田小学校のT、Hは埴生小中学校のH、Eはエボリューション、改革進化という意味でエボリューションということと、埴生学のハブは、ハブ空港とかでもありますけどハブという中心という意味と埴生を掛け合わせた分でTHE埴生学という地域ブランドづくり学習をされておまして、その中で大きな三つのテーマとして、ふるさと発見学習と起業体験学習、防災学習というので学習をされておりました。

主な意見交換ですけれども、小中一貫校を取り入れた結果どのような効果があったのかという質問をさせていただいたんですが、児童生徒については周囲を見る目が育ち、参考になる行動を確認しながら、よりよく進むための選択ができるようになったそうです。教員、教職員については、小中乗入授業などにより、小学校までの進度確認や中学校での成長確認ができるようになり、また成長と課題の確認ができ教師のやりがいにつながったということです。また小中一貫カリキュラムや学校地域連携カリキュラムなど、9か年での地域の子どもの成長を見守る体制が常に小中合同でできるということがメリットだということでした。地域の方にとっても、小中に分かれることなく同一か所で連携活動ができるということがよかったということです。

ほかにも、中1ギャップが少なくなると言われているがどのような状況でしたかという質問に、小中乗入授業を採用し、小学

校では高学年で中学校の先生による授業を体験することもでき、さらに中学生とともに活動することを経験するため、中1ギャップはほとんど見られないそうです。

教育方針になじめなかったり友達と合わなかったりした場合どのような対応をしているのかという質問には、一旦駄目となると回復は難しい。これはどこでもそうだと思います。ただし、小中一貫校のメリットを活かして情報共有をして、小中で密に連絡をとっていますということでした。

ほかにも、生徒児童の人数が増えたことで災害時の対応に変化はあったのか。また地域の自主防衛組織との連携はという質問に対しても、本年度は地震津波を想定して2次避難、避難まで行う小中合同訓練を実施しました。特に、2次避難を行う際には小学校低学年と中学生が手をつないで移動をしましたということです。また地域とは密接な関係にあるため、自主防衛組織と連携をとって地域の合同避難訓練などにも参加しているということでした。

小中一貫校の導入に当たり大変だったこと、新しい取組やよかったことはいくつか質問をさせていただいたんですが、まず大変だったこととしては、小中一貫校スタートした直後にコロナ禍となり、小中一貫校のメリットをうまく活用できなかったということです。あと、バス通学の小学生がいるため、バスの時刻表と学校の時程を合わせられないということがちょっと大変だったとおっしゃっておられました。

新しい取組や、よかったことは何でしたかということに関しては、4・3・2制の導入で小中連携のよさを確認できました。またハーブねっと農園、これは地域学習の中に組み込まれておりまして、自分たちの学校の近くに農地を借りまして、そちらのほうで米作りをされていたんですけれども、

6次産業化の取組を小中合同で行い、もち米作りからそのもち米を製品化して販売までをすることができました。地域からのニーズに柔軟に対応できるようになりました。地域のほうから要望があって小学生や中学生が文化祭とかお祭りに出演したり、PTAの協力とかいろいろなことができましたということでした。受皿が一つになったということで、地域も学校も対応しやすくなったということです。

続きまして令和6年2月の2日、尾道市のほうの西部地域包括支援センターのほうに行っていました。

西部地域包括支援センターからは4名の出席者がありました。

尾道市は国の地域包括ケアシステム事業を始める際に参考にされた地で、地域包括ケアシステム発祥の地としても有名です。また、地域の開業医や医師会と連携した活動は尾道方式と呼ばれていて、これも有名です。

尾道市は7圏域、七つの地域に分かれてまして、山間部と人口密集地域と島しょ部、島がたくさんありますので三つ、大きくは7地域を大きくさらに大きく三つに分けた上で、地域包括ケアシステムが行われておりました。

尾道市の高齢者の状況を少し報告しますと、7圏域ありまして、その中で因島の圏域が高齢者数は一番大きく、瀬戸田圏域というところが高齢化率は最大で47%。また介護の認定率は中央の圏域で24.2%となっているそうです。

また高齢者の世帯数は因島圏域が最も多く、一般世帯数に占める高齢者世帯数の割合は瀬戸田圏域が一番多く、高齢者のひとり暮らしの世帯は中央圏域が最も多くなっているそうです。それぞれ、今、先ほど申し上げたとおり、三つの地域包括ケ

アシテムがありまして、それぞれ地域の特性を踏まえた地域包括支援システムとして、山間部におきましては公立のみつぎ総合病院を中心に、急性期医療からリハビリ、療養、緩和ケア、さらに介護まであらゆる状況に応じた医療等が提供されておりまして、シームレスな医療介護連携によりまして介護サービスが提供される体制が整備されていまして、中央部には、尾道医師会を中心に、中核病院の支援のもと、かかりつけ医機能を核とした介護、在宅医療の地域連携、多職種協働による地域の一体的なケアマネジメントシステムが構築されていまして、また、地域の福祉の担い手である地域の関係団体と一丸となって、予防から医療介護まで地域ケア体制の構築に取り組んでおられました。

平成28年にはそれらの3地区に関して全体でさらなる地域包括ケアシステムの深化を図るために、医師会、歯科医師会、薬剤師会、それから介護事業所、介護施設、社会福祉協議会などで構成された尾道市地域包括ケア連携協議会が設立されて、地域包括支援システムの構築、在宅医療、介護連携について検討を推進されています。

今回訪問した西部地域包括支援センターでは、地域包括支援センターを含めて、介護、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、通所介護事業所の事業を実施しておられました。市内7圏域にある中で人口が2万6,570人と最も多く、高齢化率は32.2%となっています。

令和4年度の活動実績としましては、総合相談が2,857件、高齢者の虐待の対応が142件、介護支援専門員の支援が87件、介護予防ケアマネジメントが4,891件等を行っておられました。

職員は正職24名、嘱託15名、パート41名の計80名で、平均年齢は64歳、最高齢では

78歳の方がまだ働いておられるということでした。

フレイル予防で人の交流、オレンジカフェ等の事業の案内や認知症支援の取組を大変行っておられました。

また、日常生活で支援が必要になった高齢者に様々なサービスを提供しているお店等の情報を掲載した「ねこのて手帳」という、かなり分厚い本で、いろいろな事業所さん全て載ったような感じのものを発行されていまして。

主な意見の交換内容ですけれども、少子高齢化に加えて利用者の状況、ニーズの多様化といった要因から、担う人材が不足していると言われてはいますが、現状はどのようにされていますかという質問に対して、人材不足、特に若い担い手が不足していません。担い手を確保するために、定年後の再雇用や研修、柔軟なシフト、負担の少ない介護技術の開発などを行っていますということでした。また、令和5年度からは職員紹介制度や謝礼などを行い、人材確保に努めておられました。また、それ以外にも将来の担い手の裾野を広げるべく、高校の生徒や進路指導に関わる教員向けに「おのみち福祉ツアー」というツアーを開催し、福祉の仕事の内容を紹介する事業などを行っておられました。

西部地域包括支援センターが尾道市のほかの地域の地域包括支援センターと比較すると、特に地域に暮らす高齢者が抱えている課題は何ですかという質問に対しては、地域住民の健康意識が高く、介護予防活動が活発にされています。一方で、地域との交流が希薄になり、孤立していても周囲に気づかれず、困難事例となってから発見されるケースが増加していますとのことでした。また、地域によっては近隣に商店がなく、買い物難民の増加や、バスの便数が少

なく移動手段を持たない高齢者を中心に、閉じこもりにつながりやすくなっていますということでした。

業務上で苦慮されていることや問題点という質問に対しては、人口が多い地域であり、多種多様な問題に対し、現在の職員数では全ての問題に対応が難しくなってきましたということでした。

所感ですけれども、埴生小中一貫校を見に来まして、学校のそばに地域交流センターがありまして、地域の人が学校の様子をいつでも確認できる環境にあり、また、学校側も塀や門扉等の施錠等もなく、いつでも地域の人が学校に訪問できる状況にありました。もう防犯上のこともあり豊能町では施錠されておりますけれども、今後、西地区小中一貫校には地域安全センターという住民さんが来れるような場所を設置する予定となっておりますので、その場所を利用して地域の住民さんがいつでも訪れることができる環境づくりができればよいかなというふうに感じました。

また、地域連携カリキュラムについては、子どもと大人が同じテーマで、同じテーマ、内容で熟議を重ね、ふるさとを愛する気持ちを持ち、ふるさとを未来につなぐ人を育てる教育として地域ブランドづくりTHE埴生学を実施しておられました。豊能町でも、今、「とよの未来科」という授業をされておりますので、埴生小中一貫校でされていたような内容がすごい参考になるのかなと感じました。

学校では、1年生から中学3年生まで同じことをするにも、各学年でできる内容が違うので、その学年に見合ったことをやって9年間いろいろなことをするというのをされてまして、田んぼにしても小さい学年は泥んこ遊びから始まり、田植、稲刈り、そして先ほど申した6次産業化の話で、イ

ベントで餅をついて餅を販売等もされておりましたので、そういった一貫した教育っていうのを豊能町でもできればなと感じております。

西部地域包括支援センターにおきましては、本町には地域包括支援センターは一つしかありませんけれども、自治会単位や東西地区など圏域をもう少し分けて、それぞれの地域での状況を把握して、地域の特性を踏まえた地域包括支援システムを考えるべきであると感じました。

さらに、地域の開業医や医師会など、連携を図り、予防から医療介護まで切れ目のない地域ケア体制の構築、今もされてますけれども、もっと充実した整備をしていく必要があると感じました。

また、今後認知症患者が増えると言われているんですけれども、地域で認知症に対する理解を深め、近所で助け合いができる環境づくりをもっと広めていくべきだと感じました。

私から所管事務調査に対する報告は以上となります。

○議長（永並 啓君）

ありがとうございました。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

付帯決議を提出したく思っております。

○議長（永並 啓君）

動議ですね。

ただいま、中川敦司議員から付帯決議の動議がございました。

動議には1人以上の賛成者が必要です。

中川議員の付帯決議の動議に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永並 啓君）

動議に所定の賛成者がおりますので成立いたしました。

お諮りいたします。

ただいま中川敦司議員ほか1名の方から、第3号議会議案、令和6年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、第3号議会議案を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1「第3号議会議案 令和6年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

中川敦司議員。

○4番(中川敦司君)

中川でございます。

そういたしましたら第3号議会議案、令和6年度豊能町一般会計予算に伴う付帯決議、これにつきまして説明をさせていただきます。

この文案を読ませていただきます。

上記この議案を別紙のとおり、豊能町議会会議規則第10条の規定によって提出させていただきます。

令和6年3月22日提出。

豊能町議会議長永並啓様。

提出者であります、豊能町議会議員中川敦司、賛成者、同じく管野英美子でございます。

提案理由につきましては別紙のとおりでございます。

そうしましたら、この付帯決議の文案を読ませていただきます。

令和6年度豊能町一般会計予算に伴う付

帯決議。

令和6年度豊能町一般会計予算は、スマートシティ推進事業の一部であるヘルスケア事業などの予算を削除した修正案が可決した。しかし、事業遂行に当たり更なる検討を要する事業も見受けられる。したがって、次の4事業につきましては以下の内容にて検討並びに事業実施することを求めるものであります。

①移住就職応援事業。当事業では、正規就労を伴う移住については移住応援金以外に追加の支援金を支給することとしている。町内に存在する事業所に正規就労することが条件となっているが、町内産業に限定した場合、職種の選択肢が限られることが想定される。したがって職種の選択肢を拡大するためにも就労エリアの検討をすること。

2点目、吉川中学校改修に伴う防災無線移設事業。当事業では、学校改修に伴い吉川中学校の防災無線屋外拡声子局の撤去、移設をする事業である。ポールを建てて設置することも考えているようだが、移設場所については吉川中学校の改修までの一時設置として豊能消防署なども検討すること。

3点目、消防広域化事業。当事業は本町の消防に関する事務を箕面市に委託するものである。したがって、緊急車両には「箕面消防本部」との表記となっている。委託するために本町から事業費を支出している観点から、豊能消防署や豊能消防署東出張所に配備の緊急車両に「豊能町」との表記を掲げることを箕面市に要望すること。

4点目、ふるさと寄附促進事業。当事業は、ふるさと寄附についての周知や返礼品をPRし、ふるさと寄附を増やす目的の事業である。今年度は新たに新聞広告でのPRを実施予定とのことだが、新聞の購読世帯が年々減少している。したがってPRするための媒体については新聞広告以外でも

検討すること。

以上、決議する。

令和6年3月22日。

豊能町議会。

以上です。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立8：3）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって第3号議会議案は原案のとおり可決されました。

先ほど教育長の任命に同意いたしました板倉 忠さんがこの庁内におられますので、議場へお入りいただきます。

（板倉 忠氏 入場）

○議長（永並 啓君）

ただいま板倉 忠さんより就任の挨拶をしたいと求められておりますのでこれを許可します。

板倉 忠さん、お願いします。

○板倉 忠氏

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、少し御挨拶させていただきます。

先ほど御紹介いただきました板倉 忠でございます。

このたびは本議会におきまして議員の皆様にご教育長就任につきまして御同意いただ

きまして誠にありがとうございます。身の引き締まる思いでございます。今後は、豊能町の教育行政の発展並びにさらなる充実に向けて全力で取り組んでいく所存でございます。

議員の皆様におかれましては今後も御指導、御鞭撻いただきましてお力添えいただければと思っております。

簡単ではございますが就任の挨拶させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

（拍手）

○議長（永並 啓君）

ありがとうございました。

板倉 忠さんにはここで退場いただきます。これからよろしく願いいたします。

（板倉 忠氏 退場）

○議長（永並 啓君）

以上で、3月定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

3月定例会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、3月定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

会議を閉じる前に、3月31日に任期を終えます森田教育長より、退任に当たっての御挨拶をいただきます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

教育長の森田雅彦です。

議長のお許しをいただきましたので、退任に当たりまして御挨拶をさせていただきます。

令和元年6月14日、議会の皆さんの御同意をいただき、豊能町の教育長に就任させ

ていただいてから4年と9か月。このたび学校の再編統合も一定見通しが立ったこと、また、新教育委員会制度になり首長さんが交代されると教育長も交代していることなどから、上浦町長さんをお願いをし退任をさせていただくことといたしました。

さて、子どもたちの少子化、学校の小規模化が進む中、子どもたちにどのような教育を進めるのか、そしてそのためにどのような教育環境を整えるべきか。教育委員さんたちと検討を進め、令和2年8月12日の総合教育会議において、令和8年4月、東・西それぞれの地区に義務教育学校を開校し、地域とともにある学校づくりを目指していくことを確認いただきました。その間、議員の皆さんからいろいろな御意見や御要望をいただきました。忘れられないのは、川上議員さんから、教育長、能勢では一つにしたのに豊能ではなぜ二つにするんや。一瞬はっといたしました。それからは本当にこれでいいのかと自問自答しながら進めました。東地域から学校がなくなると地域が寂れる。高山小学校を見てきたから、ようわかると助け舟を出していただいたこともありました。また、故田中元町長、元議員さんからも、亡くなる10日前に、子どもたちにいい学校を造ってやってくださいとのメールをいただきました。きっと今も見守っていてくださると思います。皆さん本当にいろいろな御意見、御示唆、ありがとうございました。義務教育学校開校まであと2年。校名、これは仮称でございますが、校章も決まり、小中一貫教育カリキュラムや授業スタンダードなどによる授業実践も進んでいます。また豊能町独自の教科、「とよの未来科」や自学ノート、とよのチャレンジの取組も始まりました。子どもたちは楽しみにしています。令和8年4月、子どもたちがスムーズに新しい学校に入学

できるよう、これからも学校、家庭、地域、そして行政が責任を持って、みんなで知恵を、力を出し合い、すばらしい学校を目指すとともに、人が変わっても、時代が変わっても、豊能町でしかできない特色ある教育をそして学校をつくり上げていただきたいと思います。人づくりはまちづくり、まちづくりは教育にありと有名な言葉がありますが、地域おこし、駅伝、SDGs、スマホ教室と、いろいろなところで豊能町の子どもたち頑張っています。その頑張りをテレビや新聞でも度々取り上げてもらっております。どうかこれからも子どもたちのことを応援してあげてください。

結びに、豊能町のますますの御発展と議員の皆様方の御活躍、御健勝を祈念いたしますとともに、これまでお世話になりましたことをお礼申し上げ、退任の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

(拍手)

○議長（永並 啓君）

森田教育長、今までありがとうございました。

3月定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

閉会に当たりまして御挨拶をさせていただく前に、森田教育長におかれましては約5年間にわたり大変お世話になりました。この間、森田教育長に築いてきていただきました、とりわけ小中一貫校に対する取組は引き続き前へ進めさせていただきたいと思っております。

森田教育長におかれましては、今後ますますの御活躍をいただきますことを御祈念申し上げますとともに、私ども豊能町に対しまして引き続きお力添えをいただきます

ようお願いを申し上げ、お礼に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは改めまして、令和6年3月定例会議の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日の追加議案も含めまして、今回の定例会議に御提案させていただきました議案につきまして、長時間にわたりまして慎重に御審議をいただきまして誠にありがとうございました。

令和6年度の予算につきましても限られた予算でございます。与えられた中で最大限効果が出るよう持続可能な行財政運営を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、議員の皆様から御審議いただきましたこと、御意見、さらには先ほど付帯決議をいただきました。これらにつきまして也十分留意、検討させていただきながら今後実施してまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

結びに、豊能町でも暖冬ということで、昨日一昨日は雪が降ってまいりましたけれども、降雪も少ないという状況でございます。今、三寒四温ということで時節の変わり目でございます。議員の皆様方におかれましては時節柄くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが3月定例会議閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これをもって、令和6年豊能町議会3月定例会を閉じ、散会といたします。

皆さん、どうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時33分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第5号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第6号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
- 第7号議案 豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件
- 第8号議案 豊能町介護保険法関係事務手数料条例改正の件
- 第9号議案 豊能町子ども・子育て審議会条例改正の件
- 第10号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第11号議案 豊能町立留守家庭児童育成室条例改正の件
- 第12号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第13号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第14号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第15号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第16号議案 豊能町宅地造成等規制法関係事務手数料条例を廃止する条例
- 第17号議案 豊能町奨学資金条例を廃止する条例
- 第18号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件
- 第19号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件
- 第20号議案 令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件
- 第21号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第5回）の件
- 第22号議案 令和6年度豊能町一般会計予算の件
- 第23号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第24号議案 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件

- 第25号議案 令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第26号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第27号議案 令和6年度豊能町下水道事業会計予算の件
- 第28号議案 豊能町教育長の任命につき同意を求めることについて
- 第29号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第1号議会議案 豊能町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の  
件
- 第2号議会議案 豊能町議会委員会条例改正の件
- 福祉教育常任委員会所管事務調査の報告について
- 第3号議会議案 令和6年度豊能町一般会計予算に伴う付帯決議

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番